

令和6年度 教育課程研究協議会 実施要項(案) 岐阜市教育委員会

1 目的

小学校、中学校学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた具体的な指導の在り方について理解を深め、教育課程の実施に生かす。

2 主催

岐阜市教育委員会

3 受講者

- ・岐阜市内の小学校、中学校及び岐阜大学教育学部附属小中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭及び常勤講師の3分の1程度とする。ただし、初任者研修対象者は除く。(3か年で全教員が受講するよう計画的に実施する。令和6年度は、3か年の1年目にあたります。)

4 開催日

- ・小学校：令和6年7月24日(水)午前中
- ・中学校：令和6年7月23日(火)午前中

5 開設する部会及び講師

国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、英語、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育＝小学校は以上14部会

中学校は、算数が数学、図画工作は美術、家庭は技術・家庭、体育は保健体育とする。生活は実施なし＝中学校は以上13部会

- *管理職については、各教科等の部会に参加し、教育課程全体を見据えた教科指導等の在り方(カリキュラム・マネジメント等)の視点から助言を行う。

6 内容

- ・全体主題に基づいて、部会ごとに実践協議を行う。

■全体主題

インプットからアウトプットまでを見据えた児童生徒が主体となる授業の在り方(仮)

- ①ICTを活用した主体的かつ協働的な学びに向けた授業改善
- ②自ら問題を見だし、学ぶ必然を実感するなど、学ぶ意志を生み出す指導の工夫

7 開催方法

- ・市内一斉オンラインにて、半日(3時間)開催とする。ネットワーク回線への負荷を考慮して、可能な限り各学校に出勤し、タブレット端末を大画面等に接続し、視聴する。
- ・所属長の判断により、夏季休業中の在宅勤務・自宅研修として実施することを可とする。

8 準備するもの

- ・タブレット端末(十分に受信できる環境で受講してください。)
- ・当該教科等の学習指導要領(平成29年告示)解説(特別支援教育は、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部)平成30年3月」及び「特別支援学校学習指導要領(平成29年告示)解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)平成30年3月」)

9 主な日程(予定)

- ・8:40～9:20 全体会Ⅰ(教育長講話)
- ・9:30～10:00 全体会Ⅱ(学習指導要領の完全実施について)
- ・10:10～12:00 各教科等分科会(交流含む。)

10 その他

- ・岐阜県総合教育センターの研修申込システムを通じて、4月に申し込む。受講教科等も明記する。
- ・各校種の実施要項は、5月初旬には日程の詳細と共に各校に送付するので、全体主題等、内容について確認ください。